



令和2年11月20日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

淀川水系のさらなる河川整備について ～第2回淀川水系関係6府県調整会議を開催（書面）～

第1回淀川水系関係6府県調整会議（令和2年7月14日）では、淀川水系における更なる河川整備に向けた目標や整備内容を示し、各府県にその内容について検討を依頼していました。

今回の第2回淀川水系関係6府県調整会議において、淀川水系のさらなる河川整備について必要性を確認し、各府県の検討状況を確認・共有しました。

●開催方法：書面開催

●開催日：令和2年11月20日（金）

●構成員：淀川水系関係6府県（三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県）の関係部長、近畿地方整備局河川部長

●議事：淀川水系のさらなる河川整備の必要性について
各府県の現時点の検討状況について

会議資料等については、ホームページへ掲載していますので、下記URLからご覧下さい。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaiikatsudou/yodogawakasenseibi/index.html>

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者クラブ、
兵庫県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会
(滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県：同時発表)

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局河川部河川計画課

課長 前羽 利治（内線3611） 課長補佐 森田 一彦（内線3613）
TEL: 06-6942-1141（代表） 06-6945-6355（直通）

第2回淀川水系関係6府県調整会議

会議方法 書面開催
開催日 令和2年11月20日
構成員 別紙のとおり

議事概要

- ①現行河川整備計画に位置付けた河川整備の進捗、近年頻発している豪雨災害、今後の気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、さらなる河川整備が必要であることを確認（全会一致）。
- ②各府県の現時点での検討状況は以下の通り。
 - 〈三重県〉 第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
 - 〈滋賀県〉 第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
 - 〈京都府〉 検討中。（現行河川整備計画に基づく整備の進捗状況と近年の降雨傾向を踏まえた更なる河川整備のあり方等について検討中）
 - 〈大阪府〉 検討中。（第1回会議で示された目標や整備内容については、今後も協議調整が必要。なお、大戸川ダムの大阪府域への治水効果については、大阪府河川整備審議会治水専門部会にて検証に着手）
 - 〈奈良県〉 第1回会議で示された目標や整備内容で了解。
 - 〈兵庫県〉 第1回会議で示された目標や整備内容で了解。

※第1回会議で示された目標や整備内容については、別添のとおり。

以上

第2回淀川水系関係6府県調整会議 構成員

三重県国土整備部長

滋賀県土木交通部長

京都府建設交通部長

大阪府都市整備部長

兵庫県国土整備部長

奈良県国土マネジメント部長

国土交通省近畿地方整備局河川部長

第1回会議で示された目標や整備内容

○河川整備計画を見直す場合の目標の考え方（案）

淀川本川における現在の治水安全度を堅持することを前提に、現計画を超える規模となった平成25年台風18号洪水を安全に流すとともに、現計画を超える規模の洪水が発生していない河川においても、着実に安全度を向上させる。これにより、気候変動による降雨量増大にも資する。

○河川整備計画を見直す場合の目標を達成するために必要な事業（主な事業）（案）

- 【a】現行計画目標達成に必要な事業
- 【b】目標を変更する場合に新たに必要な事業
- 【c】実施時期や実施手順を個別に判断し順次実施する事業

淀川：

- 【a】河道掘削 44万m³、阪神なんば線橋梁架替
- 【b】河道掘削 300万m³、下流橋梁架替
- 【c】高規格堤防、毛馬排水機場更新、淀川大堰閘門設置、支川（芥川）改修、堤防強化

宇治川：

- 【a】天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム
- 【b】河道掘削 20万m³
- 【c】大島樋門改築、堤防強化

桂川：

- 【a】河道掘削 200万m³、嵐山改修
- 【b】河道掘削 300万m³、ダム再生
- 【c】堤防強化

木津川下流：

- 【b】河道掘削 18万m³
- 【c】堤防強化

木津川上流：

- 【a】木津川改修（上野遊水地閥連含む）、名張川改修、川上ダム
- 【b】木津川改修、名張川改修、宇陀川改修、ダム再生
- 【c】堤防強化

瀬田川：

- 【a】瀬田川鹿跳改修
- 【c】瀬田川洗堰改築、大津放水路2期、堤防強化

野洲川：

- 【b】河道掘削 2万m³
- 【c】河川防災ST整備、堤防強化

猪名川：

- 【a】河道掘削 10万m³
- 【b】猪名川改修、ダム再生
- 【c】堤防強化

目標を達成するために必要な河川整備に合わせて、ソフト対策や流域対策についても関係機関と連携して実施する。また、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けて令和2年5月に締結した「淀川水系治水協定」を含め、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進めることとする。

淀川本川に記載している下流橋梁架替については、橋梁管理者との調整を経て調査・検討の上で、実施することとし、支川に記載しているダム再生については、近年洪水も踏まえたリスク低減のために、利水者等との調整を経て調査・検討の上、実施することとする。

※詳細については、第1回淀川水系関係6府県調整会議 資料6参照。